

## 【森林保全管理小値賀集落活動組織】…小値賀町

### 1) 駆除と資源の有効活用との両立で循環型社会を推進

#### ■地区の概要

17の島々から構成される小値賀町は、ほとんどが西海国立公園区域に指定されている。総面積は2,546haであり、そのうちの森林面積は1,099haと、総面積の43%を占めている。周囲を海に囲まれており、森林の果たす役割は、「防風・防潮・魚つき林」をはじめとして景観形成上も極めて重要である。また、町のシンボルでもある松林の面積は335haで森林全体の30%を占めている。昭和52年より松くい虫の被害から守るため、薬剤散布、地上散布及び被害木の伐倒駆除を実施し、予防と駆除の両面から松林の保護を行っている。

#### ■活動面積

森林資源利用タイプ・・・10ha

資機材・施設の整備・・・粉砕機

#### ■活動内容

イノシシ対策も含め、山林内の雑草木の刈払いや竹林の除去、育成すべき木の枝打ちといった保全管理活動を行い、粉砕機を利用し、資源を再利用する取組を実施。

#### ■交付金活用のポイント

松くい虫の被害から守るため、昭和52年より活動を実施している小値賀町は、今後も継続して環境面に配慮しながら保護していく必要がある。従来は全木焼却を主体として処理をしていたが、被害木をチップ化するなどした駆除を行い、駆除と資源の有効活用との両立で循環型社会を推進していく。有効利用を図るため、粉砕機を導入し、生産されたチップを畜産農家に提供し、堆肥の原料化を図り、水分調整剤として活用している。

